

特別史跡「藤原宮跡」の国営公園化

【担当省庁】国土交通省

橿原市における取組

名勝「大和三山」に囲まれた特別史跡「藤原宮跡」は、奈良県、桜井市、明日香村とともに令和8年の世界遺産登録を目指している「飛鳥・藤原の宮都」の構成資産の一つです。「飛鳥・藤原の宮都」は、6世紀末期から8世紀初頭の約100年という短い期間に、東アジア地域の東端に位置する日本列島の中心部で、初めて中央集権国家が誕生した過程を示す比類の無い資産であり、平成19年1月に世界遺産暫定一覧表に記載され、令和7年1月に推薦書がユネスコに提出されました。



朱雀大路から特別史跡「藤原宮跡」を見た風景



元日朝賀の儀 復元CG

現状は、1km四方の広大な宮殿跡の一部で季節の花々の植栽を実施し、藤原宮大極殿南門など4門の位置に朱塗り柱を設置しています。部分的ですが暫定整備を行うことで、藤原宮跡の周知啓発に努めています。



春の菜の花と桜



秋のコスモス

国にお願いすること

「日本国」誕生の地であり、世界遺産としての価値を有する優れた文化的資産である特別史跡「藤原宮跡」の保存及び活用を図るため、国営公園事業による整備の促進をお願いします。



【担当部署】 橿原市 魅力創造部 世界遺産登録推進課